



## 「振り込め詐欺多発警報」の発令期間を延長

■発令日：令和2年11月18日(水)

市は、令和2年11月11日から17日までの7日間、「振り込め詐欺多発警報」を発令し、振り込め詐欺被害防止のため注意喚起広報などを実施しました。しかし、この期間中にも予兆電話が多数確認され、被害も数件発生したと柏警察署から通知を受け、さらなる被害発生が心配されることから、「振り込め詐欺多発警報」の発令期間を延長します。延長期間は、今月18日(水)から20日(金)までの3日間で、引き続き、柏警察署をはじめ、市民・市内防犯団体と連携し、被害防止対策のより一層の強化に取り組みます。

### 1 発令期間

令和2年11月18日(水)～11月20日(金)の3日間

### 2 主な対策

#### (1) 振り込め詐欺対策本部員への再通知

- ・各団体・各職域・金融機関利用者における声かけ・広報活動の強化
- ・近隣住民・家族間における声かけやコミュニケーションの強化
- ・不審者発見時の110番通報の協力依頼

#### (2) 広報啓発パトロールの実施

- ・柏警察署及び市の車両(青パト)によるパトロールを実施
- ・青パトでは「多発警報」用の音声広報に加え、千葉県立柏中央高等学校の放送部生徒による音声を使用して注意喚起を実施

### 「振り込め詐欺多発警報」発令基準及び同発令期間について

#### ■発令基準

- 7日以内に30件以上の振り込め詐欺等の予兆電話が確認され、振り込め詐欺等の被害発生が危惧される場合
- 30日以内に10件以上の振り込め詐欺等の被害が発生した場合

#### ■発令期間

7日間。なお、振り込め詐欺等の多発傾向が増加している状況で、柏市と柏警察署が協議して必要と認めた場合は、発令期間を延長することができる。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

柏市総務部防災安全課 防犯担当 定田・土屋・仲林  
電話 04-7167-1115(直通)/FAX 04-7163-2188